

~~*~*~*

あなたは大丈夫!? 悪質商法診断 2

~~*~*~*



次のA～Dの設問を読み、当てはまるものにチェックを入れてください。

A	<input type="checkbox"/> 過去にだまされて商品や権利などを購入したことがある	<input type="checkbox"/> 冷静に考えると購入する必要のなかった商品について、購入したことを後悔したことがある	<input type="checkbox"/> 「被害額を取り戻せます」と言われたら、積極的に協力する	<input type="checkbox"/> 被害額500万円を取り戻すためなら、手数料15万円なんて安いものだ
B	<input type="checkbox"/> 宝くじを購入して、高額な当選金を当ててみたい	<input type="checkbox"/> 3千円の手数料を払うだけで300万円の当選金がもらえるなら、もちろん支払う	<input type="checkbox"/> 自宅に「宝くじの当選金を受け取る権利がある」という旨の通知が届いたことがある	<input type="checkbox"/> 「すぐに申し込まなかったら損」などと言われたら、申し込む方に気持ちが悪くなる
C	<input type="checkbox"/> 無料で点検してくれると言われたら、自宅に業者を入れると思う	<input type="checkbox"/> 修理・修繕をするのに、わざわざ数社から見積もりをもらったりしない	<input type="checkbox"/> 70歳以上で一人暮らししている	<input type="checkbox"/> 修理・修繕は早いに越したことはない
D	<input type="checkbox"/> 電話で突然、「市役所の職員です」と言われたら信じる	<input type="checkbox"/> 還付金があると言われたらもちろんほしい	<input type="checkbox"/> 「1時間以内」「本日中」などと言われると、焦ってしまう	<input type="checkbox"/> 焦っている時はあまり冷静に考えられない

☆☆☆当てはまった数

設問A = 個

設問B = 個

設問C = 個

設問D = 個

~~*~*~*~*~*~*~*~*

裏面の診断結果をご覧ください

~~*

設問A に2個以上当てはまったあなた

二次被害に遭う可能性大！カモ？

すでに悪質商法の被害に遭っている消費者に対して、「少し
 手数料を支払えば」「他の商品を代わりに購入してくれれば」
 「被害額を取り戻してあげる」などと言って弱みにつけ込み、
 金銭等を取り上げる手口です。中には、「手続きを
 行わなければ困ったことになる」と不安をあおって
 くるケースもあります。

不審に思ったら、すぐに返事をせず、相談機関に
 連絡するなどしましょう。

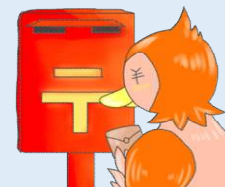


設問B に2個以上当てはまったあなた

当選商法の被害に遭う可能性大！カモ？

「当選金を受け取る権利がある」「すぐに手続きしないと権利
 がなくなる」などと言って、金銭を支払わせようとする手口で
 す。一度連絡したら似たような文書が大量に送られてきた、
 一向に当選金は手に入らず多額の手続料を支払っ
 ていたというケースも発生しています。

海外宝くじの場合は購入するだけでも刑法に抵
 触すると考えられていますので注意しましょう。



設問C に2個以上当てはまったあなた

点検商法の被害に遭う可能性大！カモ？

屋根や床下、浄水器や布団などを無料点検すると言って消費
 者宅に入り、「すぐに修理・修繕しないと
 危険」と言って不安をあおり、商品やサー
 ビスを契約させる手口です。特に高齢者が
 狙われており、何十件も似たような契約を
 交わしていたというケースもあります。

すぐに契約せず、他社からも見積りをもらうな
 どして十分検討するようにしましょう。



設問D に2個以上当てはまったあなた

還付金詐欺の被害に遭う可能性大！カモ？

公的機関の職員を名乗り、医療費や社会保険料等の還付金がある
 などと言って、金銭をだまし取ろうとする手口です。

「今日中」などと手続きを急かされ、冷静に考
 えられないまま言われたとおりにしてしまった
 という人も少なくありません。

安易に信用したりせず、不審に思ったら一旦電
 話を切って関係機関に連絡するなどして、冷静
 に考えましょう。



☆★より詳しい話が知りたい、不安なので相談したいという方は消費生活センターまで★★☆

所在地 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階 旭川市消費生活センター

相談受付 平日（祝日、年末年始除く）午前9時～午後5時 TEL 0166（22）8228

啓発パンフレット
 もあります

